【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 中外炉工業株式会社

【英訳名】 Chugai Ro Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤嘉彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区平野町3丁目6番1号

(あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル)

【電話番号】 大阪06(6221)1251

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務総合部長 西 本 雄 二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋2丁目12番7号(住友東新橋ビル2号館)

【電話番号】 東京03(3578)4741

【事務連絡者氏名】 取締役東京支社長 木曽田 欣 弥

【縦覧に供する場所】 中外炉工業株式会社東京支社

(東京都港区東新橋2丁目12番7号(住友東新橋ビル2号館))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第68期 第 3 四半期 連結累計期間	第69期 第 3 四半期 連結累計期間	第68期 第 3 四半期 連結会計期間	第69期 第 3 四半期 連結会計期間	第68期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月 1 日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	22,796	31,131	6,600	13,250	35,410
経常利益	(百万円)	1,216	3,464	213	1,694	2,920
四半期(当期)純利益	(百万円)	687	2,103	107	998	2,126
純資産額	(百万円)			20,925	22,549	22,443
総資産額	(百万円)			40,558	48,049	41,440
1 株当たり純資産額	(円)			234.01	261.58	253.95
1 株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	7.71	24.06	1.21	11.53	23.88
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益	(円)					
自己資本比率	(%)			51.4	46.8	54.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,691	7,834			3,023
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	813	220			1,004
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	841	1,143			1,213
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			9,477	14,703	8,253
従業員数	(名)			701	714	684

⁽注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

² 売上高には、消費税等は含まれておりません。

³ 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている 事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日		
従業員数(名)	714	

(2) 提出会社の状況

	平成22年12月31日現在
従業員数(名)	449

(注) 従業員数は就業人員であり、出向者(19名)は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
エネルギー分野	8,010	
情報・通信分野	4,501	
環境保全分野	294	
その他	444	
合計	13,250	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 金額は売上高により表示しております。
 - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
エネルギー分野	4,099		22,103	
情報・通信分野	2,012		3,699	
環境保全分野	348		764	
その他	254		1,042	
合計	6,714		27,609	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
エネルギー分野	8,010	
情報・通信分野	4,501	
環境保全分野	294	
その他	444	
合計	13,250	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期	連結会計期間	当第3四半期連結会計期間		
相子元	販売高(百万円)	贩売高(百万円)割合(%)		割合(%)	
新日本製鐵㈱	740	11.2	1,375	10.4	
中龍鋼鐵股? 有限公司	743	11.3			
三菱商事㈱	672	10.2			

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等 又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。 なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ (当社及び連結子会社) が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア諸国を中心とする新興国の需要拡大や政府の経済対策の効果等により緩やかな回復基調で推移しましたが、後半において長引く円高や政策効果の息切れにより、国内景気は足踏み状態が続き本格的な回復には至りませんでした。また、海外においても米国の厳しい雇用情勢や欧州の財政問題等もあり、先進国経済は依然として先行き不透明な状況となっております。

このような経営環境のもと、受注高は6,714百万円 (エネルギー分野4,099百万円、情報・通信分野2,012百万円、環境保全分野348百万円、その他254百万円)となりました。

売上面につきましては、鉄鋼向け加熱炉改造、電機向け薄型パネル製造装置、太陽電池製造設備などを納入し、売上高は13,250百万円(エネルギー分野8,010百万円、情報・通信分野4,501百万円、環境保全分野294百万円、その他444百万円)となりました。

この結果、利益面では、増収効果および原価・経費の削減活動により営業利益1,666百万円(前年同期 比997.6%)、経常利益1,694百万円(同794.5%)、四半期純利益998百万円(同925.8%)とそれぞれ増 益となりました。

また、資本効率の向上と株主の皆様への利益還元の一環として、前期に引き続き自己株式の取得を実施し、都合2回で2百万株の自己株式を取得いたしました。

(2) 財政状態の分析

資産合計は、株式相場の下落に伴う投資有価証券の減少などありましたが、現金及び預金の増加により、前連結会計年度末比6,608百万円増加の48,049百万円となりました。

負債合計は、支払手形及び買掛金の増加などにより、前連結会計年度末比6,502百万円増加の25,499百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末比106百万円増加の22,549百万円となりました。 この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ7.2ポイント減少し、46.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(資金)は、14,703百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

仕入債務の増加2,898百万円や税金等調整前四半期純利益の計上1,695百万円等により、2,166百万円の 資金の増加となりました。(前年同期比971百万円減)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出105百万円等により、114百万円の資金の減少となりました。(前第3四半期連結会計期間は222百万円の資金の減少)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得による支出309百万円等により、284万円の資金の減少となりました。(前第3四半期連結会計期間は4百万円の資金の増加)

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(1) 基本方針の内容の概要

当社の企業価値の源泉

当社は、設立以来、独自の熱技術を有する工業炉の総合メーカーとして、独創的な技術・商品を市場に送り出すことにより、産業界の発展に貢献してまいりました。当社の企業価値は、高度な研究開発力、熱技術を活かした高品質な商品開発力、エンジニアリングと製造技術が一体となった事業運営体制、さらには顧客ニーズに機敏な営業推進体制にあると考えており、これらを支える人材や取引先との関係が、当社の企業価値を生み出す基盤となっております。そのため、当社では、長期的な視野に立った人材の育成や技術の承継に注力するとともに、あらゆる業務プロセスの生産性を高めることで、顧客との信頼関係を構築してまいりました。

このような、長年にわたり築いてきた人的・技術的資源と、顧客・取引先・従業員及び地域社会等の様々なステークホルダーとの良好な信頼関係こそが、当社の企業価値の源泉であります。

基本方針

当社としては、当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の財務及び事業の内容や、上記の当社の企業価値の源泉を十分に理解し、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、より向上させていくことを可能とする者であると考えています。

もっとも、当社としても、会社を支配する者の在り方は、最終的には、株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えています。

しかしながら、昨今のわが国の資本市場における株式の大規模買付行為の中には、株主の皆様に買付の目的や内容、買付後の経営戦略などについての十分な情報開示がなされず、又は十分な検討時間が与えられないもの等、株主の皆様の共同の利益を毀損するものもあります。

このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適 当ではないと考えております。

(2) 基本方針を実現するための当社における取組みの概要

当社は、上記(1) の当社の企業価値の源泉を活かして、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を、より一層向上させるために、平成20年度を初年度とする3カ年の中期経営計画を策定し、諸施策を実施してまいりましたが、リーマン・ショック後の世界的な経済・市場環境の激変に対応すべく、現在、新たな発想のもとに来年度以降における新経営計画の策定を進めております。そして、当社は、市場の劇的な変化を的確に捉え、事業構造の変革を加速するため、市場に適応するコストの追求と魅力ある技術・商品づくりを推し進めるとともに、新規成長分野(新エネルギー関連)を開拓することを最優先事項としております。なお、当社が最優先事項として取り組んでいる具体的な内容は、概略、次のとおりです。

ア 新規成長分野である太陽光発電、二次電池等や、省エネルギー・環境対策(CO2削減)関連での営業を強化するとともに、アジアを主体とした成長市場の需要を取り込み、業績の進展を図ってまいります。

- イ 徹底した採算管理を実施し、さらに国内外を含めた幅広い調達先を開拓して「調達力」を強化する ことにより、競争力のあるコストを実現してまいります。
- ウ 商品開発のスピードアップにより、新商品のタイムリーな市場投入を図ってまいります。

当社は、引き続き以上の取り組みを推進・実行していくことにより、株主の皆様や顧客、取引先、従業員および地域社会等の様々なステークホルダーとの間で、長年にわたる良好な関係を更に発展させ、企業価値の源泉となる信頼関係をより強化してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(本プラン)の概要

本プラン導入の目的

上記(1)の「基本方針の内容」において述べたとおり、当社株主の皆様が、大規模買付提案を受け入れるかどうかを判断なさるためには、大規模買付行為が行われる際に大規模買付者から当該大規模買付行為の内容、目的、将来にわたる経営戦略等、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを判断するのに必要な情報及び判断のための十分な時間が提供される必要があります。

当社は、企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保のため、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、大規模買付行為及びその提案がなされた場合におけるルールを以下のとおり策定いたしました。

本プランの概要

(詳細につきましては、弊社ウェブサイト(http://www.chugai.co.jp)をご覧ください。)

ア 本プランの対象となる大規模買付行為

特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等(注)の買付等の行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付等の行為を対象とします。

(注)「株式等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

イ 独立委員会の設置

当社は、当社取締役会が恣意的な判断を行うことを防止するため、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員により構成される独立委員会を設置いたしました。

独立委員会は、大規模買付者から提供される情報が、本プランに照らして十分か否かの判断、大規模買付者が本プランを遵守したか否かの判断及び対抗措置の発動の可否について、当社取締役会に助言・勧告を行い、当社取締役会は、独立委員会の助言・勧告を最大限尊重するものとします。

ウ 大規模買付者からの情報の提供

- (ア)大規模買付者は、大規模買付行為に先立ち、本プランに基づいた手続により、当該買付行為を行う 旨の誓約文言等が記載された「意向表明書」を、当社に対して提出するものとします。
- (イ)当社取締役会は、上記「意向表明書」を受領した日から10営業日以内に、当該買付行為の内容を検討するのに必要な情報のリストを、当該大規模買付者に交付します。
- (ウ)当該大規模買付者は、当社取締役会が定める回答期限までに、当該必要情報を、当社の定める書式で提出するものとします。

エ 当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付者が必要かつ十分な情報の提供を行ったと判断できる場合には、その 旨開示し、その日から最大60日(対価を現金(円貨)のみとする公開買付の場合)又は90日(その 他の方法による大規模買付行為の場合)が経過するまでの期間(以下「取締役会評価期間」といい ます。)、大規模買付者の提案に関する評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案及び対抗措置の発動の 可否の判断を行います。

大規模買付者は、取締役会評価期間が経過するまで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

オ 独立委員会による助言・勧告

当社取締役会は、大規模買付者から意向表明書の提出がなされた後、遅滞なく、独立委員会に対して、大規模買付行為の提案があった事実を通知するとともに、大規模買付者から必要情報の提供を受けた場合にも、当該必要情報を独立委員会に提出します。

独立委員会は、取締役会評価期間中、当該必要情報を分析評価し、大規模買付行為に対し、一定の対抗措置の発動をすべきか否かにつき、当社取締役会に対して助言・勧告を行うものとし、当社取締役会は、独立委員会の助言・勧告を最大限尊重します。

カ 大規模買付行為がなされた場合の対応

(ア)大規模買付者が本プランを遵守しない場合

当社取締役会は、必要性及び相当性を勘案し、独立委員会の助言・勧告を受けた上で、当該買付行 為への対抗措置をとることがあります。対抗措置として、現時点では、新株予約権の株主無償割当て を予定しています(ただし、当該方法に限られるものではありません。)。

(イ)大規模買付者が本プランを遵守した場合

当社取締役会は、当該買付行為に対する反対意見の表明や代替案の提示等により、株主の皆様に当該買付行為に応じないように説得するに留め、原則として対抗措置は執りません。

ただし、当該大規模買付行為が、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと、当社取締役会が判断した場合は、例外的に独立委員会による助言・勧告を受けた上で、一定の対抗措置を執ることがあります。

- (ウ)当社取締役会は、対抗措置発動の決定を行った場合、当該決議の内容その他当社取締役会が適切と 判断する事項について、速やかに情報を開示します。
- (4) 基本方針を実現するための当社における取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社の中期経営計画は、基本方針に基づいて作成され、当該経営計画を実行することにより、当社の企業価値が向上いたします。したがって、基本方針を実現するための当社における取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を高めるものと考えます。

(5) 本プランに関する当該取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、次の理由から、本プランが、基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位を維持することを目的とするものではないと判断しています。

買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則(. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、 . 事前開示・株主意思の原則、 . 必要性・相当性の原則)を完全に充足しています。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されているものです。

株主共同の利益の確保・向上の目的に資すること

本プランは、株主の皆様が、大規模買付行為を受け入れるか否かを適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、かつ当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき手続、並びに当社が発動しうる対抗措置の内容及び発動条件をあらかじめ定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資するものです。

株主意思を反映するものであること

平成22年6月24日開催の当社第68期定時株主総会において、本プランを採用することについて、株主の皆様に承認していただいております。また、本プランの有効期間は、平成24年6月開催予定の当社第70期定時株主総会終結のときまでであり、再度当該総会において株主の皆様に本プランの継続の可否についてご決議いただく予定としております。

したがって、本プランの採用、継続及び廃止には、株主の皆様のご意思が反映される仕組みとなっております。

独立性の高い社外者の判断の尊重

当社は、本プランの採用に当たり、上記(3) イで述べたとおり、独立委員会を設置し、当社取締役会が、恣意的に本プランの運用を行うことがないよう、厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要について株主の皆様に情報開示することとされており、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に適うように本プランの運用が行われる仕組みが確保されています。

取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本プランでは、上記(3) で述べたとおり、対抗措置の発動に関して、合理的かつ詳細な客観的要件及び手続が予め設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しています。

デッドハンド型買収防衛策でないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会において、過半数の決議により廃止することができます。したがって、デッドハンド型買収防衛策(取締役の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

なお、当社においては、取締役の任期を2年としておりますが、期差選任制ではありません。また、 取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするなど決議要件の加重を行っておりません。 ん。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は192百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	250,000,000		
計	250,000,000		

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 2 月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,230,015	89,230,015	(株)東京証券取引所 市場第一部 (株)大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株で あります。
計	89,230,015	89,230,015		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		89,230		6,176		1,544

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,214,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,954,000	85,954	
単元未満株式	普通株式 1,062,015		
発行済株式総数	89,230,015		
総株主の議決権		85,954	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式714株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中外炉工業株式会社	大阪市中央区平野町3丁目 6-1	2,214,000		2,214,000	2.48
計		2,214,000		2,214,000	2.48

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	286	269	241	236	274	288	282	286	320
最低(円)	257	220	218	222	221	266	252	239	280

⁽注) 最高・最低株価は、㈱東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人により四半期レビューを受けております。

(単位:百万円)

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,703	8,253
受取手形及び売掛金	20,900	20,336
たな卸資産	1,439	821
その他	296	316
貸倒引当金	16	19
流動資産合計	37,323	29,708
固定資産		
有形固定資産	5,797	6,021
無形固定資産	18	23
投資その他の資産		
投資有価証券	3 4,509	5,280
その他	438	444
貸倒引当金	37	37
投資その他の資産合計	4,909	5,686
固定資産合計	10,725	11,731
資産合計	48,049	41,440
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 14,581	11,129
短期借入金	3,305	3,274
未払法人税等	1,290	477
引当金	354	354
その他	3,610	1,543
流動負債合計	23,141	16,778
固定負債		
長期借入金	840	720
退職給付引当金	429	285
その他	1,089	1,214
固定負債合計	2,358	2,219
負債合計	25,499	18,997

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,176	6,176
資本剰余金	3,849	3,849
利益剰余金	12,340	10,940
自己株式	912	323
株主資本合計	21,453	20,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,068	1,723
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	35	6
評価・換算差額等合計	1,033	1,716
少数株主持分	62	82
純資産合計	22,549	22,443
負債純資産合計	48,049	41,440

(2)【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	22,796	31,131
売上原価	18,665	24,582
売上総利益	4,130	6,549
販売費及び一般管理費	3,064	3,165
営業利益	1,066	3,383
営業外収益		
受取配当金	81	92
その他	131	76
営業外収益合計	213	169
営業外費用		
支払利息	42	38
為替差損	-	42
持分法による投資損失	17	-
その他	3	7
営業外費用合計	63	88
経常利益	1,216	3,464
特別利益		
投資有価証券割当益	-	62
事業譲渡益	-	22
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	-	88
特別損失		
投資有価証券評価損	33	11
特別損失合計	33	11
税金等調整前四半期純利益	1,182	3,541
法人税等	481	1,433
少数株主損益調整前四半期純利益		2,107
少数株主利益	13	4
四半期純利益	687	2,103

【第3四半期連結会計期間】

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	6,600	13,250
売上原価	5,457	10,559
売上総利益	1,143	2,690
販売費及び一般管理費	976	1,024
営業利益	167	1,666
営業外収益		
受取配当金	26	38
為替差益	16	-
その他	24	19
営業外収益合計	67	57
営業外費用		
支払利息	13	12
為替差損	-	14
持分法による投資損失	7	-
その他	0	1
営業外費用合計	21	29
経常利益	213	1,694
特別損失		
投資有価証券評価損	33	0
特別損失合計	33	0
税金等調整前四半期純利益	179	1,695
法人税等	64	694
少数株主損益調整前四半期純利益		1,000
少数株主利益	6	1
四半期純利益	107	998

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,182	3,541
減価償却費	366	395
投資有価証券評価損益(は益)	33	11
投資有価証券割当益	-	62
事業譲渡損益(は益)	-	22
投資有価証券売却損益(は益)	-	4
持分法による投資損益(は益)	17	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	21	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	168	144
受取利息及び受取配当金	86	99
支払利息	42	38
売上債権の増減額(は増加)	11,325	571
たな卸資産の増減額(は増加)	139	628
仕入債務の増減額(は減少)	7,977	3,460
その他	216	2,188
小計	5,129	8,385
利息及び配当金の受取額	86	99
利息の支払額	42	37
法人税等の支払額	1,481	612
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,691	7,834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	793	227
無形固定資産の取得による支出	8	2
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	-	9
子会社株式の取得による支出	-	14
事業譲渡による収入	-	22
その他	10	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	813	220
財務活動によるキャッシュ・フロー	5.1	
短期借入金の純増減額(は減少)	51	-
長期借入れによる収入	420	430
長期借入金の返済による支出	292	279
配当金の支払額	891	704
自己株式の取得による支出	25	589
財務活動によるキャッシュ・フロー	841	1,143
現金及び現金同等物に係る換算差額	2.025	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,035	6,450
現金及び現金同等物の期首残高	7,441	8,253
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 9,477	14,703

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

会計処理基準に関する事項の変更

1 資産除去債務に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

2 「企業結合に関する会計基準」等の適用

第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 棚卸資産の評価方法

当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。

2 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している有形固定資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

- 3 経過勘定項目の算定方法
 - 一部の項目につきましては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
- 4 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 3 四半期連結会計期 (平成22年12月31日)	間末	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1 たな卸資産の内訳		1 たな卸資産の内訳	
製品	75百万円	製品	88百万円
原材料	94百万円	原材料	118百万円
仕掛品	125百万円	仕掛品	119百万円
未成工事支出金	1,144百万円	未成工事支出金	495百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額	5,035百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額	4,686百万円
3 担保資産		3 担保資産	
担保に供されている資産につい	て、事業の運営に		
おいて重要なものであり、かつ、前沿	連結会計年度の末		
日に比べて著しい変動が認められる	るものの金額は次		
の通りであります。			
投資有価証券	1,678百万円	投資有価証券	1,881百万円
4 四半期連結会計期間末日満期手形	の会計処理		
当第3四半期連結会計期間末日	は金融機関の休日		
でありましたが、満期日に決済が行	うわれたものとし		
て処理しております。当四半期連約	吉会計期間末日満		
期手形の金額は次のとおりであり	ます。		
受取手形	85百万円		
支払手形	39百万円		
5 手形割引高		5 手形割引高	
輸出手形割引高	144百万円	受取手形割引高	53百万円
		輸出手形割引高	834百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	3	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)		
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの		
給料諸手当	1,612百万円	給料諸手当	1,587百万円	
		2 事業譲渡益の内訳		
		事業譲渡金収入	50百万円	
		従業員退職関係費用	27百万円	
		差引	22百万円	

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年10月1日	(自 平成22年10月1日
至 平成21年12月31日)	至 平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
給料諸手当 648百万円	給料諸手当 649百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日	3	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)		
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		
現金及び預金	9,477百万円	現金及び預金	14,703百万円	
現金及び現金同等物	9,477百万円	現金及び現金同等物	14,703百万円	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び 当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末	
普通株式(株)	89,230,015	

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末	
普通株式(株)	3,263,116	

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	704	8.00	平成22年3月31日	平成22年 6 月25日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。
- 5 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	エネルギー 分野 (百万円)	情報・通信 分野 (百万円)	環境保全 分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	4,706	609	1,283	6,600		6,600
営業利益又は営業損失()	271	130	25	167		167

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	エネルギー 分野 (百万円)	情報・通信 分野 (百万円)	環境保全 分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	18,674	1,150	2,971	22,796		22,796
営業利益又は営業損失()	1,548	459	22	1,066		1,066

- (注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な製品
 - (1) エネルギー分野:加熱炉、金属プロセスライン、自動車・機械部品熱処理炉、各種工業用バーナ、省エネ制御機器 他
 - (2) 情報・通信分野:ディスプレーパネル製造装置、高機能材料製造装置、電池・半導体製造装置 他
 - (3) 環境保全分野 : 大気浄化(脱臭)設備、廃棄物処理・リサイクル設備、バイオマスエネルギー利用設備 他
 - 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。これにより、当第3四半期連結累計期間についてエネルギー分野では売上高が197百万円、営業利益が44百万円それぞれ増加し、情報・通信分野では売上高が60百万円増加し、営業損失は8百万円減少し、環境保全分野では、売上高が25百万円、営業損失は1百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結 累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日至 平成21年12月31日)

	東南アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,701	15	1,716
連結売上高(百万円)			6,600
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.8	0.2	26.0

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	東南アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,612	28	6,641
連結売上高(百万円)			22,796
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.0	0.1	29.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア : 台湾・韓国・中国

(2) その他の地域:スペイン

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、エネルギー分野(主に鉄鋼、自動車、非鉄金属、太陽電池製造関連)、情報・通信分野(主にディスプレー関連)、環境保全分野(主に大気浄化、廃棄物処理・リサイクル、バイオマス利用関連)の3分野の別に事業部等を設置し、事業活動を展開しております。従って、これらの3分野を報告セグメントとしております。なお、子会社の事業につきましては報告セグメントの量的基準を満たしていないため、「その他」に含めております。

報告セグメント別の主な製品は、「エネルギー分野」は加熱炉、金属プロセスライン、太陽電池製造設備、 自動車・機械部品熱処理炉、各種工業用バーナ、省エネ制御機器など、「情報・通信分野」はディスプレー パネル製造装置、高機能材料製造装置、電池・半導体製造装置など、「環境保全分野」は大気浄化(脱臭)設 備などであります。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計
	エネルギー 分野	情報・通信 分野	環境保全 分野	計				算書計上 額(注) 3
売上高	19,489	9,843	780	30,112	2,408	32,521	1,389	31,131
セグメント利益 又は損失()	2,624	1,045	268	3,400	67	3,333	50	3,383

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社における、工業炉、環境保全 設備、燃焼設備、産業用空調設備、人材派遣等の事業を含んでおります。
 - 2 セグメント間取引消去等によるものであります。
 - 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

								· H/J/J/
	報告セグメント				その他	♦	調整額	四半期連 結損益計
	エネルギー 分野	情報・通信 分野	環境保全 分野	計	(注) 1	合計	(注) 2	算書計上 額(注) 3
売上高	8,010	4,501	294	12,806	886	13,693	442	13,250
セグメント利益 又は損失()	1,269	465	74	1,660	20	1,640	26	1,666

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社における、工業炉、環境保全 設備、燃焼設備、産業用空調設備、人材派遣等の事業を含んでおります。
 - 2 セグメント間取引消去等によるものであります。
 - 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日 に比べて著しい変動が認められます。

(単位:百万円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	14,703	14,703		(注)

(注) 現金及び預金の時価の算定方法

現金及び預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成22年12月31日)	(平成22年3月31日)
261.58円	253.95円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	7.71円	1 株当たり四半期純利益金額	24.06円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	687	2,103
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	687	2,103
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,176	87,429

第3四半期連結会計期間

前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	1.21円	1 株当たり四半期純利益金額	11.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	107	998
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	107	998
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,152	86,663

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リ - ス取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月12日

中外炉工業株式会社 取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋山直樹 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中外 炉工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間 (平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四 半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任 は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中外炉工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 1.四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額5千万円以上の請負工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年12月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、平成22年1月8日に消却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

中外炉工業株式会社 取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 秋 山 直 樹 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中外 炉工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間 (平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成 22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及 び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成 責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明すること にある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中外炉工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。